

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

535-6

18/1/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーン1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail: office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

衆院外務委 岡田元外相、河野外相を追及

非核三原則の実質化のチャンスを活かせ トランプ大統領への無批判の支持は誤り

17年12月6日、衆議院外務委員会で岡田克也元外相(無所属の会)は、朝鮮半島情勢に即して、核兵器の持ち込み問題、トランプ政権問題で河野外務大臣を追及した。非核三原則について、核持ち込みをさせないため米戦略爆撃機の日本への着陸は認めないことを米側に通知し理解を求めるべきであると提起した。北朝鮮問題では、国際法に違反する先制攻撃の可能性を排除できないトランプ大統領の姿勢を無条件に支持するのではなく、武力衝突の事態を招かない努力こそが政府の最大の責任だと迫った。

非核三原則と核能力爆撃機の飛来

12月6日の衆議院外務委員会議事録の抜粋を3ページに示す。民主党政権時、岡田氏が外務大臣として行った密約調査で、「米国政府が核兵器を搭載した艦船の一時寄港は持ち込ませずに該当しないと考えていたことを知りながら、米国政府が何も言わないから持ち込みはないと、国民に対して嘘を言い続けてきた」ことが明らかになった。この時、岡田氏は、国民に嘘を言い続けた政府の姿勢は間違っていたとして、外相として横須賀、佐世保両市の市長や議会を訪問して謝罪した。しかし、調査結果を活かし非核三原則堅持の政策を確立するには至らなかった。今回の質問は、氏自身が達成できなかった部分を補い、嘘を言い続けた政府の過ちを繰り返さないための具体的措置を現政権に求めようとしたものであろう。

岡田氏は歴代政権が嘘をつき続けたことをどう受けとめるか何度も問いかけたが、河野外相は「国民全体の利益や国益に照らしてそう判断したのだと思う」として、歴代の自民政権の政策を擁護した。過ちを認めないところからは、新政策の提案は生まれまいであろう。

その後、河野大臣が安倍政権も「非核三原則

を堅持する」と答えたことを受け、岡田氏は、90年代初め、米国が核能力のある戦略爆撃機(B2とB52爆撃機)、及び戦略原潜にしか核兵器は積まない方向に政策転換したことをとりあげた。17年8月22日、航空自衛隊の2機のF15戦闘機が米国の2機のB52爆撃機と編隊航法訓練を実施した。「訓練するということは、やはり実戦でもそういうことがあり得る」はずで、核を積んだB52、それを日本の自衛隊が支援することがあり得ることになる。さらに航空自衛隊の観閲式にB2爆撃機が参加する方向で調整されていたことが安倍首相の答弁から明らかにされている。これらを考慮すれば、非核三原則の堅持を担

今号の内容

「非核三原則」めぐり国会論戦

<資料>衆院外務委員会議事録(抜粋)

年頭にあたって 湯浅一郎

広島:「賢人会議」と市民が意見交換 沢田正

【図説】第72回国連総会、各国の投票行動

<資料>米・国家安全保障戦略(抜粋訳)

<資料>ICAN・平和賞受賞への各国政府コメント

【連載】全体を生きる(5)

ピースデポという挑戦 梅林宏道

2018年核軍縮関連カレンダー



非軍事、生物多様性をキーワードに 公共政策をチェックする

湯浅一郎（ピースデポ副代表）

18年のどこかで核兵器禁止条約が発効するであろう。その時点でも世界には約1万4500発の核兵器が残るが、それを機に核兵器の終わりの始まりにしようとの声が国際的に広がることが期待される。他方、同じ時に北朝鮮(DPRK)が核実験・ミサイル発射を、米韓が合同軍事演習をくり返し、北東アジアではいつ戦争が起きないとも限らず、軍事力による安全保障ジレンマの悪循環に陥っている。ピースデポがめざす「軍事力によらない安全保障体制の構築」は、懸案のままである。

一方で私には、この問題は国家や集団間の矛盾を解く一つの切り口にすぎないという思いもある。人類が、産業革命以降、共に生きる約3000万種という多様な生物に対して、一方的に生きる場を奪っている状況に何の変わりもない。21世紀に入る寸前、このまま膨張社会を進めば、近未来における破滅を予感していくつかの修正が試みられた。地球温暖化問題もその一つだが、最も重要なのは1993年発効の生物多様性条約である。この条約は、生態系、種、そして遺伝子の3つの多様性の保持、回復を目標とするが、現実には種数の減少速度を少しで

も遅くすることがめざされているにすぎない。

日本は、この条約に一早く加盟し、5次にわたり生物多様性国家戦略を策定している。政府には、この国家戦略を守る責務が有る。しかし現実には、辺野古新基地・高江ヘリパッド建設、原発再稼働など、国家戦略に反する行為を政府が先頭に立って進めるというジレンマに陥っている。

今、政府は、異なる社会領域で政策を推進する原理が相互に矛盾することを承知しつつ、どちらかの原理を無視していくしかない。長期的視野に立ち、人類のありようを規定する課題を正面から見据える視点や余裕はない。この種の問題で最も本質に迫っているのは、NPOやNGOなど市民の活動かもしれない。年頭に当り、こうした構図において非軍事や生物多様性をキーワードに社会の全領域の公共政策をチェックするという手法が、近未来の人類社会のありようを決めていくはずだという確信をもって一年を通じて努力していきたいと念じている。

■

保するために、核持ち込みをさせない具体的措置として、B2やB52の日本領土内への着陸は認めないことを米側に通知し理解を求めるべきであると、岡田氏は提起した。

「B2とB52それから戦略原潜という、もう限られたものになっているわけですから、そこをきちっと対処すれば非核三原則の堅持は可能なんです。そういう意味では、今までとは状況は違うわけなので、そこは大臣がご努力されればもっと国民にとって明確になるのではないかと思います。いかがですか」と岡田氏が念を押したのに対し、河野大臣は「今、岡田委員がおっしゃったことは、よく理解できること」と応じた。しかし、それを実行するという答弁を引き出すまでの追及は行われなかった。

朝鮮半島の戦争危機

岡田氏は、北朝鮮情勢について、政府あるいは安倍総理が、「全ての選択肢がテーブルの上にあるというトランプ大統領の立場」を一貫して支持している姿勢を追及した。「トランプ大統領が先制攻撃の可能性を排除していない」中でそれでいいのかと質した。河野大臣は、トランプ大統領の立場を支持すると同時に、「国際法違反の武力行使を支持することはしないというのが我が国の立場」だと答えた。しかし、過去の米国の実績をみると、国際法に違反するかもしれない先

制攻撃も必要などときにはやるのが米国政府である。そこで、岡田氏が、トランプ大統領の主張を支持することと国際法を守るとは両立しないと指摘した。河野大臣は、「そもそも、米国が国際法違反の武力行使を行うことを我が国は想定をしていない」と答えた。

しかし、河野外務大臣は、イラク戦争の際、米国が誤った情報をもって国際法違反の先制攻撃を行ったことをどう考えているのだろうか？日本政府は米国の判断をうのみにしていち早く米英の戦争を支持した。終戦後に行われた米国自身による詳細な調査によっても、イラクに当時進行中の大量破壊兵器計画はなかったことが明らかにされている¹。米国、英国、オランダなどでは独立調査委員会などが多くの時間をかけて開戦に至る過程の過ちの検証を行なったが、日本では民主党政権時に検証の試みはあったものの、系統性に乏しく解明の努力が極めて不十分なまま今日に至っている。この責任は自公政権も民主党政権も負うべきであるが、岡田氏には少なくとも米国をチェックする日本の主体性が必要であるとの姿勢が表れている。河野外相は残念ながらその姿勢も見せなかった。

岡田氏は、安倍首相は、国際法違反の武力行使をしかねない米国を無条件に評価していると述べ、それに引きかえ韓国大統領の主張の力点はそれとは異なっていると指摘した。確かに文大

統領は、例えば9月の国連総会演説で「我が政府と国際社会は北朝鮮問題を平和的な方法で解決するために可能な限り尽力しています。北朝鮮の核問題の平和的、外交的、そして政治的な解決という原則を明記した国連安保理の北朝鮮制裁決議もその一環です」²と述べ、あくまでも平和的解決を基調に訴えた。岡田氏は、米議会調査局報告書を例に挙げ、仮に武力衝突になれば通常兵器の攻撃であってもソウルで多くの人命が失われ、日本にもさまざまな攻撃があるはずだとした。それを考えたら、国民の命と平和な暮らし

を守るために武力衝突という事態にならないようにすることが日本政府の最大の責任ではないかと質した。河野大臣は、これにまともに答えず、「この危機は、北朝鮮の挑発によって起きている危機」であると話をそらした。しかし、これでは無責任のそしりは逃れない。政府は、平和主義のもと武力衝突にならないよう努力すると明言すべきであろう。(湯浅 一郎) 

注

1 本誌第203号(2004年2月1日)。

2 本誌第531-2号(2017年11月15日)。

[資料]
第195回国会 衆議院外務委員会
議事録(抜粋)
2017年12月6日

○岡田委員 (前略)密約調査の中で、(中略)米国政府が核兵器を搭載した艦船の一時寄港は持ち込ませずに該当しないと考えていたことを知りながら、米国政府が何も言わないから持ち込みはないと、国民に対してうそを言い続けてきたということが明らかになっています。この点について、(中略)どういうふうに受けとめておられますか。

(中略)。
○河野国務大臣 当時の国際環境その他、日本国民全体の利益、国益に照らしてそういう判断をされたんだらうと思っています。

○岡田委員 (前略)。大臣は、2010年1月のパネル討論会で、持たず、つくらずは変える必要がないが持ち込ませずという原則を変えようというのはどうだろうかと発言されていますね。一方で、非核三原則は堅持すると、外務大臣就任時に述べておられます。どちらが本当なんですか。

○河野国務大臣 政府として、非核三原則を堅持するというのが方針でございます。(中略)

○岡田委員 途中でアメリカの政策転換があった。つまり、基本的には航空機、戦略爆撃機、今でいうとB2爆撃機がB52爆撃機、それからもう一つは戦略原潜、ここにしか核兵器は積まないというふうにアメリカは政策転換した。そういったものが日本に来なければ持ち込みはないというふうに考えられるわけですね。逆に言うと、戦略原潜やB2やB52戦略爆撃機は日本として受け入れられません、一時的に寄港したり、あるいは日本の領土内の飛行場に着陸するということは認められませんということは、ちゃんとアメリカ側に通知をして理解を求めるべきじゃないですか。(中略)

○河野国務大臣 アメリカ政府は日本

政府の非核三原則の立場を理解しておりますので、それを損なう形で戦略爆撃機が来ることはないというふうに日本は理解しております。

○岡田委員 結局、従来のことと余り変わらない。むしろ、B2やB52、核兵器を搭載することが可能なものは日本に入れないというところで線を引くことが、非核三原則の堅持だということであれば、具体的に必要なことだと私は思いますが、いかがですか。(中略)B52については、8月22日に航空自衛隊のF15二機が編隊航法訓練をB52二機と実施したということが明らかになりました。(中略)もう一つは、(中略)航空自衛隊の観閲式にB2戦略爆撃機が参加する方向で調整されていたということは日本政府も総理の答弁の中でも認められているわけです。(後略)。

○河野国務大臣 政府として非核三原則を見直す考えはございませんし、アメリカ軍も米国政府もそれをよく理解しておりますので、状況は変わっていないというふうに思います。

(中略)

○岡田委員 (前略)。B2とB52それから戦略原潜という、もう限られたものになっているわけですから、そこをきちんと対処すれば非核三原則の堅持は可能なんですね。そういう意味では、今までとは状況は違うわけなので、そこは大臣がご努力されればもっと国民にとって明確になるのではないかと思います。いかがですか。

○河野国務大臣 今、岡田委員がおっしゃったことは、よく理解できることでございます。繰り返しますが、政府として非核三原則を堅持するというのが今の方針でございますので、外務大臣としてそういう答弁をさせていただきます。(中略)

○岡田委員 次に北朝鮮の問題で、(中略)。全ての選択肢がテーブルの上にあるというトランプ大統領の立場について、日本国政府あるいは安倍総理は、一貫して支持をする、(中略)高く評価するというふうに言われました。この点についてご説明いただけますか。(中略)

○河野国務大臣 アメリカが全てのオプションがテーブルの上にあるということをサポートすると同時に、国際法違反の武力行使を支持することはしないというのが我が国の立場でございます。

○岡田委員 (前略)国際法に場合によっては違反するかもしれない先制攻撃というのも、必要なときにはやりますというのが米国政府の基本的な立場じゃないですか。そのことも含めて全ての選択肢とトランプ大統領が言っているときには、それを高く支持するということは、国際法はきちんと守りましょうと言っていることと私は両立しないと思いますよ。

○河野国務大臣 そもそも、米国が国際法違反の武力行使を行うということを我が国は想定をしておりません。(中略)

○岡田委員 想定をしていないと言いつつ、現実にはそういうことは起こり得る。(中略) 韓国の大統領は全く違ったことを言っています。(中略)先制的な攻撃がなされたときに、それに対して反撃がなされるとすれば、それは韓国や日本であるわけですから、アメリカの議会調査局の報告書でも、ソウルだけでも、通常兵器の攻撃でも多くの人命が失われるということが言われているわけです。日本にだって、さまざまな攻撃があるでしょう。そういうことを考えたら、(中略)武力衝突という事態にならないようにするということが最大の日本国政府の責任じゃないですか。(中略)

○河野国務大臣 この危機は、北朝鮮の挑発によって起きている危機でございます。日本として、我が国を守るために、(中略)米軍がその抑止力全てを使うと明言していることを我々は高く評価したいと思います。

○岡田委員 (前略)米軍があらゆる抑止力と言うときに、先制攻撃というのは抑止力ということにはならないでしょう、かえって武力行使の可能性に道を開くことになってしまうんじゃないかということを私は申し上げているわけです。

被爆者と核廃絶NGOが 「賢人会議」と意見交換

沢田 正

核兵器禁止条約に反対して国連の交渉会議を離脱し、歴史的な採択にも参加しなかった日本政府が主催する「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の第1回会合が、昨年11月27、28の両日、広島市南区のホテルで開かれた。条約に反対する核兵器保有国やその同盟国と条約を支持する非保有国の元外交官ら9カ国の計15人が出席、2日目にはNGOとの意見交換会が開かれ、「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会(HANWA)」の一員として筆者も参加した。

賢人会議は、禁止条約交渉会議離脱後の昨年5月、広島1区選出で当時外相だった岸田文雄自民党政調会長が、オーストリアで開かれた2020年の核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向けた第1回準備委員会で設立を表明したもの。

メンバーは白石隆・前政策研究大学院大学長を座長に日本人6人、国外は米ロ中仏の核保有国から5人と非保有国から5人の計16人のうち条約賛成国からはエジプトとニュージーランドの2人。今回中国の委員は欠席した。日本人はほかに浅田正彦京都大教授、青木節子慶応大教授、山口昇国際大副学長、広島市の外郭団体・広島平和文化センターの小溝泰義理事長、被爆者の朝長万左男日赤長崎原爆病院名誉院長。保有国からはリントン・ブルックス元米国国家核安全保障局長官、アントン・フロプコフ・ロシアエネルギー・安全保障研究センター長、非保有国からはアンゲラ・ケイン元国連軍縮担当上級代表(ドイツ)、条約賛成国からはマフムード・カーレム元駐日エジプト大使ら。

意見交換会にNGO側は田中熙巳日本被団協代表委員ら核兵器廃絶日本NGO連絡会と「核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会(27団体)」に参加する団体のメンバー計17人が参加、うち4人が意見を述べた。まずICAN国際運営委員の川崎哲さんが「いかなる核兵器の使用も、非人道的な結末を引き起こすことを賢人会議は明言すべき。北東アジア非核地帯構想について検討し提言してほしい。北朝鮮、韓国、日本が核兵器禁止条約に加入し、地域的・国際的な核廃棄と検証の体制を確立することができるはず」などと提案した。

次いで第20代高校生平和大使で被爆3世の小林美晴さんが「日本が核の傘下国としてではなく、戦争被爆国としての役目を強め、核保有国と

非保有国が一体となって核兵器廃絶の道を歩んでいくために先頭に立ってほしい。核兵器禁止条約を一日も早く発効させ世界から核兵器を廃絶するために努力してほしい」と流れるような英語で訴えた。実は8月のジュネーブ軍縮会議で演説するために準備したが、中国の反対で見送られたスピーチだった。この日、中国の委員は欠席した。

原爆小頭症の被爆者と家族の会「きのこ会」会長の長岡義夫さんは、爆心から900mの母親の胎内で被爆して原爆小頭症となり知的障害が残り、身の回りのこともできない兄の世話をしていることを語り、「原爆小頭児の親たちは、自活が難しい原爆小頭症の子どもについて『自分より先に死んでほしい』と言いながら亡くなった。子どもに死んでほしいと本気で考えている親がいるはずはない。『先に死んでほしい』と思う親の心を賢明なみなさんはお分かりになるはず。核兵器は、母親のおなかの中の胎児をも傷つける。胎児は兵隊ではない。最も戦闘から遠い存在の胎児を傷つける兵器が、平和を守ることが出来るはずがない。核兵器の廃絶に、理由も順序もない。人道に反している兵器は、廃絶しなければならない。原爆が投下されてから72年がたったが、原爆が残した傷は、今も私たちを苦しめている。

『二度と再び、原爆小頭症の人を生み出してはならない』核兵器の廃絶こそが、私たちきのこ会の願い」と切々と訴えた。賢人会議メンバーのほとんどが初めて原爆小頭症のことを聞いたのではなかろうか。

最後にHANWA共同代表の足立修一弁護士が「現在、核兵器国は市民社会の動きに追い詰められて、核兵器禁止条約の採択に賛成した国々に圧力をかけ、署名しないように求めるなど許せない行動を取っている。私たちは、世界中から声を上げて、この動きを押しとどめ、禁止条約の早期発効を実現したい。私たちの思いを受け止めた議論をお願いしたい」と要望した。

賢人会議の論議は非公開だったが、意見交換会はNGO側の要請でメディアに公開され、報道された。賢人会議は2回目の会合で4月に開かれるNPT再検討会議へ向けた準備委員会への提言をまとめる。(さわだ・ただし。核兵器廃絶をめざすヒロシマの会=HANWA) ㊟

72回 国連総会決議等・採択結果

(2017年)

-軍縮及び安全保障-

以下の表は、第72回国連総会(2017年)における軍縮及び安全保障に関する主要な決議等の採択結果を示すものである。投票により採択された決議等は、5ページに事実上の核兵器保有9か国、6~7ページには左から米核兵器依存の非保有国、新アジェンダ連合(NAC)、その他の順に並べた。ここで紹介されている国は、ジュネーブ軍縮会議(CD)参加65か国及び軍縮・不拡散イニシャチブ(NPDI)に所属するフィリピン、アラブ首長国連邦である。表の左端の列の通し番号は、8ページから始まる「投票情報」における各決議の通し番号に対応している。表の決議名等には略称を含む。また6ページの下に無投票で採択された決議等をまとめた。

決議一覧は<<http://research.un.org/en/docs/ga/quick/regular/72>>による。投票情報は、PaperSmart<<https://papersmart.unmeetings.org/>>、UNBISNET(国連書誌情報システム)<<http://unbisnet.un.org/>>などを参照しつつ、国連ダグ・ハマーショルド図書館<<https://library.un.org/content/contact-us-0>>に問い合わせて入手した。

投票により採択された決議等 (○:賛成 ×:反対 △:棄権 -:欠席)

A 核兵器	決議番号	賛成-反対-棄権	核兵器保有9か国								
			米 国	ロ シ ア	英 国	法 蘭 ス	中 国	印 ド	パ キ ス タ ン	イス ラ エル	北 朝 鮮
1 南半球及び近隣諸国における非核兵器地帯	A/RES/72/45	149-5-29	X	X	X	X	○	○	○	△	○
2 消極的安全保証	A/RES/72/25	125-0-62	△	△	△	△	○	○	○	△	△
3 核軍縮	A/RES/72/38	119-41-20	X	X	X	X	○	△	△	X	△
4 多国間核軍縮交渉を前進させる	A/RES/72/31	125-39-14	X	X	X	X	X	X	X	X	△
5 核軍縮への誓約履行の加速(NAC決議)	A/RES/72/39	137-31-16	X	X	X	X	X	X	△	X	X
6 新たな決意のもとでの結束した行動(日本決議)	A/RES/72/50	156-4-24	○	X	○	○	X	△	△	△	X
7 ICJ勧告的意見のフォローアップ(マレーシア決議)	A/RES/72/58	131-31-18	X	X	X	X	○	△	○	X	-
8 核兵器の人道上の結末	A/RES/72/30	141-15-27	X	X	X	X	△	○	△	X	△
9 1995、2000、2010年NPTで合意された核軍縮義務のフォローアップ	A/RES/72/29	118-44-17	X	X	X	X	△	△	△	X	-
10 核兵器のない世界のための倫理的至上命題	A/RES/72/37	130-36-15	X	X	X	X	△	△	△	X	△
11 核兵器使用の禁止に関する条約	A/RES/72/59	123-50-10	X	△	X	X	○	○	○	X	△
12 核兵器の危険性の低減	A/RES/72/41	124-49-11	X	△	X	X	△	○	○	X	△
13 中東における核拡散の危険性	A/RES/72/67	157-5-20	X	○	△	△	○	△	○	X	△
14 包括的核実験禁止条約(CTBT)	A/RES/72/70	180-1-4	△	○	○	○	○	△	○	○	X
15 核軍縮に関する2013年国連総会ハイレベル会合のフォローアップ	A/RES/72/251	114-30-14	X	X	X	X	○	○	○	X	-
16 兵器用核分裂性物質の生産禁止条約(FMCT)	A/DEC/72/513	182-1-4	○	○	○	○	○	○	X	△	△
B 他の大量破壊兵器											
23 化学兵器の禁止に関する条約の実施/履行	A/RES/72/43	159-7-14	○	X	○	○	X	○	○	○	X
24 新型大量破壊兵器とそうした兵器の新システムの開発と製造の禁止	A/RES/72/23	180-3-0	X	○	○	○	○	○	○	X	○
C 宇宙											
27 宇宙における軍備競争の禁止	A/RES/72/26	182-0-3	△	○	○	○	○	○	○	△	○
28 宇宙兵器先行配備の禁止	A/RES/72/27	131-4-48	X	○	△	△	○	○	○	X	○
29 宇宙における軍備競争の防止のための更なる具体的な手段	A/RES/72/250	108-5-47	X	○	X	X	○	○	○	X	-
D 通常兵器											
31 対人地雷禁止及び廃棄に関する条約の履行	A/RES/72/53	167-0-17	△	△	○	○	○	△	△	△	△
32 クラスター弾に関する条約の履行	A/RES/72/54	142-2-36	△	X	○	○	△	△	△	△	-
33 武器貿易条約(ATT)	A/RES/72/44	155-0-29	△	△	○	○	○	△	○	○	△
E 地域軍縮と安全保障											
38 地域及び準地域的通常兵器軍備管理	A/RES/72/35	184-1-2	○	△	○	○	○	X	○	○	○
39 平和地帯としてのインド洋宣言の実施	A/RES/72/21	132-3-46	X	○	X	X	○	○	○	△	○
F 他の軍縮手段及び国際安全保障											
44 軍縮及び不拡散における多国間主義の促進	A/RES/72/48	130-4-51	X	○	X	△	○	○	○	X	○
45 軍縮に特化された第4回総会特別セッションの開催	A/RES/72/49	181-0-3	△	○	○	△	○	○	○	△	○
46 不拡散、軍備制限、軍縮の合意と誓約の遵守	A/RES/72/32	173-1-11	○	△	○	○	○	○	○	○	X
47 国際安全保障における情報・通信の発展	A/DEC/72/512	185-0-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○

-軍縮及び安全保障- 【続き】

投票により採択された決議等 ☒:賛成 ☐:反対 ☐:棄権 -:-:欠席[illegible]

無投票で採択された決議等

A:核兵器 17.「アフリカ非核兵器地帯条約」A/RES/72/22 18.「中東地域における非核兵器地帯の設立」A/RES/72/24 19.「核実験に反対する国際デー」A/RES/72/51 20.「放射性廃棄物投棄の禁止」A/RES/72/52 21.「東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)」A/DEC/72/515 22.「核軍縮の検証」A/DEC/72/514

B:他の大量破壊兵器 25.「テロリストの

大量破壊兵器取得防止措置」A/RES/72/42
26. 「生物及び毒素兵器の禁止及び廃棄
に関する条約」A/RES/72/71

C:宇宙 30「宇宙行動における透明性と信頼構築措置」IA/RES/72/56

D:通常兵器 34.「小軽火器の不正取引の阻止と回収のための諸国への支援」A/

RES/72/40 35.「小軽火器のあらゆる
側面における不正取引」A/RES/72/57
36.「特定の通常兵器の使用の禁止、及
び制限条約」A/RES/72/68 37.「余剰

の通常兵器の蓄積から生じる問題」A/
RES/72/55

E:地域軍縮と安全保障 40.「地域軍縮」A/
RES/72/34 41.「地域及び準地域的信頼
醸成措置」A/RES/72/33 42.「地中海地
域における安全保障と協力体制の強化」A/
RES/72/69 43.「地域的信頼醸成措置(中
央アフリカ)」A/RES/72/63

F:他の軍縮手段及び国際安全保障 48.「軍事費の透明性を含む軍事に関する客観的情報」A/RES/72/20

上。

上

エ
ジ
プ
ト

注

●1出典は、A/72/400、401、403、404、406、407、409、410、412-416の核国連文書。各文書は、www.un.org/disarmament/firstcommittee-72/からダウンロードできる。

●2本誌533号(12月1日号)に決議文全訳。

●3本誌531-2号(11月15日号)に決議抜粋訳。

【資料】第72回国連総会決議の投票情報

第72回国連総会は、軍縮及び安全保障に関連して54の決議をあげた。そのうち主要な44の決議および4の決定を6分野に分け、ジュネーブ軍縮会議(CD)参加65か国とアラブ首長国連邦の投票結果を総表にした。このデータは各国政府の国際舞台での姿勢をうかがい知る必須の情報である。以下に決議ごとの名称、提案国などを列記する。なお、提案国数は第1委員会提出時のもの●1。

A:核兵器

1. 「南半球および近隣諸国における非核兵器地帯」/提案国:エジプトを除くNAC5か国、インドネシアなど25か国。米国、ロシア、英国、フランス反対、米核兵器依存国の多数が棄権。
2. 「非核兵器国に対して核兵器の使用または使用の威嚇をしないことを確約する効果的な国際協定の締結」/提案国:キューバ、イラク、リビア、パキスタン、シリア、ベネズエラなど15か国。中国、インド、パキスタンを除く核兵器保有国、NATO非核兵器保有国が棄権。
3. 「核軍縮」/提案国:キューバ、エクアドル、インドネシア、ミャンマー、フィリピンなど23か国。米国、ロシア、英国、フランスとイスラエル、NATO非核兵器保有国反対。インド、パキスタン、日本棄権。
4. 「多国間核軍縮交渉を前進させる」●2/提案国:オーストリア、アイルランド、メキシコなど40か国。中国と北朝鮮を除く核兵器保有国、米核兵器依存国は反対。中国、北朝鮮は棄権。
5. 「核軍縮への誓約履行の加速」(NAC決議)/提案国:NAC6か国など12か国。中国とパキスタンを除く核兵器国、米核兵器依存国の多数が反対。
6. 「核兵器の全面的廃絶に向けた、新たな決意のもとでの結束した行動」(日本決議)●3/提案国:日本など46か国。前回棄権の英国、フランスが賛成。前回賛成だった核兵器禁止条約(TPNW)に熱心な国で棄権する国が出る。ロシア、中国、北朝鮮が反対。
7. 「核兵器の威嚇または使用の合法性に関する国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見のフォローアップ」(マレーシア決議)/提案国:キューバ、インドネシア、マレーシアなど11か国。中国、パキスタンは賛成。米国、ロシア、英国、フランス、イスラエル、米核兵器依存国のほとんどは反対。日本は棄権。
8. 「核兵器の人道上的結末」/提案国:オーストリア、メキシコなど51か国。インド、日本は賛成。米国、ロシア、英国、フランス、韓国など反対。中国、北朝鮮、オーストラリアなどは棄権。
9. 「1995、2000、2010年核不拡散条約(NPT)再検討会議で合意された核軍縮義務のフォローアップ」/提案国:イラン。米国、ロシア、英国、フランスなど反対。中国、インド、パキスタン、日本などは棄権。
10. 「核兵器のない世界のための倫理的至上命題」/提案国:オーストリア、メキシコ、南アフリカなど28か国。米国、ロシア、英国、フランス、NATO非保有国は反

対。中国、インド、日本、スウェーデン、スイスなどは棄権。

11. 「核兵器使用の禁止に関する条約」/提案国:キューバ、インド、ケニアなど9か国。中国は賛成。米国、英国、フランス、NATO非保有国が反対。ロシア、日本は棄権。
12. 「核兵器の危険性の低減」/提案国:キューバ、インド、インドネシアなど13か国。パキスタン、イランは賛成。米国、英国、フランス、NATO非核兵器保有国などが反対。ロシア、中国、日本は棄権。
13. 「中東における核拡散の危険性」/提案国:アラブ連盟の国連加盟国21か国を代表したエジプトなど23か国。日本、韓国、ロシア、中国、イランは賛成。米国、イスラエル、カナダなどが反対。英国、フランス、オーストラリア、インドなど棄権。
14. 「包括的核実験禁止条約(CTBT)」/提案国:メキシコなど64か国。反対は北朝鮮のみ。インド、シリアは棄権。
15. 「核軍縮に関する2013年国連総会ハイレベル会合のフォローアップ」/提案国:非同盟諸国(NAM)を代表してインドネシア。中国、ノルウェーは賛成。米国、ロシア、英国、フランス、NATO非保有国の一部などが反対。日本、ブルガリアは棄権。
16. 「兵器用核分裂性物質の生産禁止条約(FMCT)」/提案国:カナダ、ドイツ、オランダ。米国、英国、フランス、インド、日本、韓国、昨年は棄権だったロシアと中国、キューバは賛成。反対はパキスタンのみ。イスラエル、北朝鮮、イラン、シリアが棄権。
17. 「アフリカ非核兵器地帯条約」/提案国:オーストラリア、オーストリア、ナイジェリアなど6か国。無投票。
18. 「中東地域における非核兵器地帯の設立」/提案国:エジプト。無投票。
19. 「核実験に反対する国際デー」/提案国:オーストリア、ブラジル、カザフスタンなど22か国。無投票。
20. 「放射性廃棄物投棄の禁止」/提案国:アフリカ国家グループの国連加盟国を代表したナイジェリア。無投票。
21. 「東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)」/提案国:東南アジア諸国連合(ASEAN)とバンコク条約締結国の国連加盟国を代表したフィリピン。無投票。
22. 「核軍縮の検証」/提案国:ノルウェー、英国など8か国。無投票。

B:他の大量破壊兵器

23. 「化学兵器の禁止に関する条約の実施/履行」/提案国:ポーランド。ロシア、中国、イラン、シリア、昨年欠席だった北朝鮮が反対。
24. 「新型大量破壊兵器とそうした兵器の新システムの開発と製造の禁止:ジュネーブ軍縮会議(CD)の報告」/提案国:ベラルーシ、インドネシア、ロシアなど17か国。米国、イスラエル、アラブ首長国連邦が反対。
25. 「テロリストの大量破壊兵器取得防止措置」/提案国:カナダ、ドイツ、インドなど50か国。無投票。
26. 「生物及び毒素兵器の禁止及び廃棄に関する条約」/提案国:ハンガリー。無投票。

C:宇宙

27. 「宇宙における軍備競争の禁止」/提案国:中国、エジプト、スリランカなど15か国。反対はゼロ。米国、イスラエルが棄権。
28. 「宇宙兵器先行配備の禁止」/提案国:中国、北朝鮮、ロシアなど26か国。インドは賛成。米国、イスラエル、ウクライナは反対。オーストラリア、日本、NATO 非核兵器保有国の多くなどが棄権。
29. 「宇宙における軍備競争の防止のための更なる具体的な手段」/提案国:中国、ロシア、南アフリカなど22か国。インドは賛成。米国、英国、フランス、イスラエル、ウクライナは反対。オーストラリア、日本、NATO 非核兵器保有国の多くなどが棄権。
30. 「宇宙行動における透明性と信頼構築措置」/提案国:米国、ロシア、中国。無投票。

D:通常兵器

31. 「対人地雷禁止及び廃棄に関する条約の履行」/提案国:アフガニスタン、オーストリア、チリ。反対はゼロ。米国、ロシア、北朝鮮、韓国、キューバ、ベトナムなどが棄権。
32. 「クラスター弾に関する条約の履行」/提案国:フランス、ドイツ、オランダなど31か国。ロシアとジンバブエのみ反対。米国、中国、韓国などが棄権。
33. 「武器貿易条約(ATT)」/提案国:フランス、フィンランド、日本など58か国。イスラエルは賛成。反対はゼロ。ロシア、インド、北朝鮮、イラン、昨年は賛成だった米国などが棄権。
34. 「小銃火器の不正取引の阻止と回収のための諸国への支援」/提案国:英国、フランス、マリなど45か国。無投票。
35. 「小銃火器のあらゆる側面における不正取引」/提案国:フランス、コロンビア、日本など43か国。無投票。
36. 「特定の通常兵器の使用の禁止、及び制限条約」/提案国:パキスタン。無投票。
37. 「余剰の通常兵器の蓄積から生じる問題」/提案国:フランス、ドイツ、スウェーデンなど34か国。無投票。

E:地域軍縮と安全保障

38. 「地域及び準地域的軍備管理」/提案国:イタリア、パキスタン、シリアなど8か国。反対はインドのみ。ロシアなどが棄権。
39. 「平和地帯としてのインド洋宣言の実施」/提案国:インドネシア。米国、英国、フランスが反対。NATO非核兵器保有国などが棄権。
40. 「地域軍縮」/提案国:エジプト、パキスタン、ナイジェリアなど8か国。無投票。
41. 「地域及び準地域的信頼醸成措置」/提案国:エジプト、パキスタン、ウクライナなど8か国。無投票。
42. 「地中海地域における安全保障と協力体制の強化」/提案国:アルジェリア、オーストリア、エジプトなど18か国。無投票。
43. 「地域的信頼醸成措置(中央アフリカ)」/提案国:中央アフリカ諸国経済共同体を代表してカメルーン。無投票。

(7ページに続く)

米国が新しい「国家安全保障戦略」

米国国家安全保障戦略が先月公表された。核兵器のない世界に向けて大きな影響のある核戦力の部分と北東アジア地域を含むインド・太平洋地域の部分を選んで紹介する。今月公表される予定の米国核態勢見直し（NPR）はこれに沿った内容となるはずである。（編集部）

【資料】国家安全保障戦略（抜粋訳） 2017年12月

柱Ⅲ：力により平和を維持する能力を更新する

◆核戦力

核兵器は過去70年間、米国の国家安全保障戦略の中で極めて重要な目的のために服務してきた。核兵器は、米国と同盟国そしてパートナーに対する攻撃を抑止することによって、平和と安定を維持するための戦略の基盤になる。核抑止戦略がすべての紛争を防ぐことはできない一方、核攻撃、非核戦略攻撃、そして大規模な通常兵器による攻撃を防ぐために不可欠である。しかも、30か国以上の同盟国とパートナーへの米国の核抑止の拡大はそれらの国々の安全保障を担保し、それらの国々が自ら核戦力を保有する必要性を減らしている。

冷戦後、米国は核産業への投資と戦略の中での核兵器の役割を減らした。爆撃機、海上発射ミサイル、陸上発射ミサイルからなる、米国の戦略核三本柱の中には30歳以上のものもあり、核インフラの多くは第二次世界大戦の時代にさかのぼる。しかし同時に、核武装した敵対者たちは核保有量を増やし、その射程距離を伸ばしている。我々の核三本柱と海外に配備された戦術核能力によって、米国は信頼し得る抑止と保証の能力を維持しなければならない。これから何十年と国家安全保障の脅威に対抗できる米国の核兵器保有量と核インフラを維持するための大きな投資が必要である。

優先行動

米国の核兵器を維持する：今現在の必要性を満たし、予期しないリスクに対処するために米国は核戦力態勢を維持する。米国は他国の核保有量に対抗する必要はない。しかし、敵を抑止し、同盟国とパートナーを安心させ、抑止が失敗した時に米国の目的を達成できるだけの核の備蓄は維持しなければならない。

米国の核戦力とインフラストラクチャーの近代化：我々の効果的で、安全な核三本柱を維持するため、そして将来の国家安全保障上の脅威に対抗するために必要な科学、工学技術、そして製造能力を確保するために核産業を近代化する。近代化と維持は年代物の指揮・統制システムへの投資と、核兵器を開発、製造、配置するために必要とされる高度に熟練した労働力を維持し、育成することを必要とする。

る。

安定した抑止力を維持する：計算違いを避けるために、米国は他の国々と予測可能な関係性を構築し、核リスクを減らすための議論をする。我々はもし戦略的安定性に貢献し、検証可能ならば、新しい武器管理の計画を検討する。我々は敵対者が核のエスカレーションを利用し、その他の無責任な核行動を取ることで米国、同盟国、パートナーを脅すことを許さない。エスカレーションの恐怖によって米国がその重要な利益と同盟国とパートナーのそれを守ることを止めることはない。

◆宇宙

米国は宇宙でのリーダーシップと行動の自由を維持しなければならない。通信と金融ネットワーク、軍事と諜報体制、気象観測、航行と、他にも宇宙の領域に構成要素が置かれている。米国の宇宙への依存が増えるにつれ、他のアクターたちも宇宙に基盤をおくシステムと情報へアクセスするようになった。政府と民間セクターはより低いコストで人工衛星を宇宙に打ち上げる能力を持っている。画像、通信、そして位置情報サービスは動機づけられたアクターたちに、以前は入手不可能だった情報にアクセスすることを可能にする。この「宇宙の民主化」は軍事作戦と紛争において米国が勝利する能力に影響する。

多くの国々は自国の戦略的軍事活動を支えるために人工衛星を購入している。他の国々は宇宙の資産を攻撃できる能力は非対称な利益をもたらすと信じ、その結果、一連の対衛星兵器を追求している。米国は宇宙への無制限のアクセスと宇宙での行動の自由を極めて重要な利益だと考えている。米国の重要な利益に直接影響を与える、我々の宇宙計画の不可欠な構成要素に対するいかなる有害な干渉や攻撃も、我々の選ぶ時間、場所、方法、領域で思慮の上の対応を受けることになる。

優先行動

優先的な領域として宇宙を開発する：副大統領が議長を務める新しく再構築された米国国家宇宙委員会が米国の長期の宇宙に関する目標を見直し、技術革新と米国の宇宙におけるリーダーシップを支えるためにすべての宇宙セクターを統合する戦略をたてる。

宇宙産業を促進する：米国は競争力を強化するために宇宙での商業活動

のための規制を簡素化し、更新する。我々の宇宙計画の弾力性を向上するために、米国政府は宇宙開発能力のある米国企業とパートナー関係を作るに従って、国家安全保障の保護をそれらの民間セクターのパートナーたちにも必要に応じて拡大することを考慮する。（略）

地域的文脈における戦略

◆インド・太平洋地域

世界秩序に関する自由なビジョンと抑圧的なビジョンの間の地政学的な競争がインド太平洋地域で展開されている。この地域、インドの西岸から米国の西岸まで、は世界で最も人口が多く、経済的に活発である。自由で開かれたインド太平洋地域に米国の利益があるのはわが国の建国期にまで遡る。

米国は中国と協力し続けているが、中国は経済的な誘因と懲罰、影響操作、暗黙の軍事的脅威を用いて政治的、安全保障の議題に留意するよう他国を説得している。中国のインフラ投資と貿易戦略は中国の地政学的な願望を強めている。南シナ海に拠点を建設し、軍事化する努力は貿易の自由な流れを危機にさらし、他国の主権を脅し、地域の安定を弱めている。中国は地域への米国のアクセスを制限し、中国がよりフリーハンドを得るように設計された、急速な軍事力の近代化キャンペーンを実施している。中国はその野心を互恵的なものとしているが、中国の支配はインド太平洋地域の多くの国々の主権をあえて縮小している。この地域の国々は主権と独立を尊重する地域秩序を支持する共同対応の中で持続的な米国のリーダーシップを求めている。

北東アジアの中で、北朝鮮の政権はサイバー、核、そして弾道ミサイルの計画を急速に進めている。北朝鮮のこれらの兵器の追求が地球規模の対応を必要とする地球規模の脅威を引き起こしている。北朝鮮の継続的な挑発行為が近隣諸国と米国の安全保障の絆をさらに強くし、自国を守るために追加の措置をとることを促進する。そして、核武装した北朝鮮は世界で最も破壊的な武器の拡散をインド太平洋地域とその他の地域で先導し得る。

米国の同盟国は北朝鮮のような共通の脅威に対応するため、そしてインド太平洋地域の共通の利益を守るために絶対不可欠である。歴史の審判で鍛えられた我々の韓国との同盟と友情はかつて

なく強くなっている。我々は重要な同盟国である日本の強いリーダーシップを歓迎し、支持する。オーストラリアは第一次世界大戦以来すべての重要な紛争で米国とともに戦ってきたし、我々と共有の利益を維持し、この地域の民主的価値観を守る経済と安全保障の枠組みを強化し続ける。ニュージーランドはこの地域の平和と安全に寄与する米国のキーパートナーだ。我々は主導的なグローバルパワーとして、そしてますます強くなる戦略的で防衛のパートナーとして、インドの台頭を歓迎する。我々は日本、オーストラリア、そしてインドと、4か国間の協力を増やしていく。

東南アジアでは、フィリピンとタイが米国にとって重要な同盟国と市場であり続ける。ベトナム、インドネシア、マレーシア、そしてシンガポールは米国との安全保障と経済のパートナーとしての存在感を高めている。東南アジア諸国

連合(ASEAN)とアジア太平洋経済協力(APEC)は自由を土台にした秩序を促進するためのインド太平洋の地域機構としてプラットフォームであり続ける。

優先行動

(中略)

軍事と安全保障:我々はいかなる敵対者を抑止し、もし必要ならば打ち倒すことのできる前方配備の軍事的プレゼンスを維持する。我々は長年の軍事的関係を強め、同盟国とパートナーとの強い防衛ネットワークを発展させることを奨励する。例えば、地域防衛能力を高めるために我々はミサイル防衛で日本と韓国と協力する。圧倒的な力で北朝鮮の攻撃に対応する用意をし続け、半島の非核のための選択肢をより良いものにしていく。増大するテロの脅威に対抗するために法執行、防衛、諜報協力を東南アジアのパートナーたちと進める。台湾の正当な防衛

の必要を満たし、脅威を抑止するための台湾関係法における我々の責務を含め、「一つの中国」政策に沿って台湾との強い絆を維持する。米国の主要な防衛パートナーであるインドと防衛と安全保障協力を進め、インドの地域の中での協力関係を支援する。我々は海洋における協力的なパートナーになってもらうため、フィリピンとタイとの同盟関係を再活性化し、シンガポール、ベトナム、インドネシア、マレーシアとそのほかの国々とのパートナーシップを強める。

(略)

(訳:ピースデポ)

(出典)

www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905-2.pdf

【資料】ICANノーベル平和賞受賞に対する核兵器依存国政府のコメント

17年12月10日、ノルウェーのオスロで17年ノーベル平和賞授賞式が行われ、ICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)が受賞した。これに対し、核兵器禁止条約に反対している核兵器依存3か国政府が発表した声明を紹介する。アプローチが異なることを認めつつ、アプローチが異なることの強調の度合いに濃淡があることに注目したい。

(編集部)

日本 外務報道官談話

2017年10月8日

本年のノーベル平和賞が核兵器廃絶国際キャンペーン(The International Campaign to Abolish Nuclear Weapons (ICAN))に授与されることが決定しました。

ICANの行ってきた活動は、日本政府のアプローチとは異なりますが、核廃絶というゴールは共有しています。今回の受賞を契機として、国際社会で核軍縮・不拡散に向けた認識が広がることを喜ばしく思います。

ノーベル委員会は受賞発表の中で北朝鮮の核開発に言及しています。北朝鮮の核・ミサイル問題はこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、国際社会と連携してあらゆる手段により圧力を最大限まで高め、北朝鮮の政策を変えさせる必要があります。

我が国は、核兵器の非人道性に対する正確な認識とともに、こうした厳しい安全保障環境に対する冷静な認識に基づいて、非核兵器国のみならず核兵器国

の協力も得て、現実的かつ実践的な核軍縮・不拡散の取組を進めて行くことこそが、真に核兵器のない世界を目指す上で必要であると考えています。

また、広島・長崎の被爆者の方々は、核兵器のない世界の実現に向け、被爆の実相を世界に伝えてきました。核兵器廃絶に向けた被爆者・被爆地の長年の努力に対し、この機会に改めて敬意を表したいと思います。(原文日本語)

www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page4_003377.html

ドイツ ガブリエル外相

2017年10月6日

ノーベル平和賞がICANに授与されたことを、同団体とともに喜んでいきます。平和賞は、ICANおよび核兵器のない世界のために活動しているすべての団体によるこれまでの努力を称賛するものです。私たちは、核兵器のない世界に向けて活動している全ての団体とともに、軍縮と核兵器のない世界のために全力で取り組んでいます。私たちとこれらの団体は、この目標を達成するための方法については常に同意見とは限りませんが、北朝鮮のみならずここヨーロッパにおいても、今日、世界が新たな核兵器による再軍備の連鎖に直面していることは明らかです。ICANのノーベル平和賞受賞は、ノーベル委員会がこの高まりつつある危険を強く認識していることを表しています。(英文テキストより訳:ピースデポ)

www.auswaertiges-amt.de/en/Newsroom/171006-bm-ican/300604

ノルウェー政府発表

2017年10月6日

「ICANが今年のノーベル平和賞を受賞されたことをお祝いしたいと思います。世界中の市民社会の力を結集することで、ICANは核兵器のない世界という目標を推進する上で、重要な役割を果たしています」とエルナ・ソルベルグ首相は述べた。

国際的な混乱と不安定が増大し、新たな核実験が繰り返される中で、今年の平和賞受賞が決まった。ソルベルグ首相は、いかなる核兵器の使用も壊滅的な人道上の結末をもたらすものであり、大量破壊兵器が完全に廃棄されれば世界はより安全になるだろうと強調した。ノーベル委員会も、(平和賞の)発表において同様の意見を述べた。

「ノルウェーは核兵器のない世界という目標を共有しています。とは言っても、核兵器禁止条約に署名しないことを明確にしています。ノルウェーは、NATOの持つ防衛同盟としての役割を弱体化させるような国連の提案を支持しません。NATO加盟国以外の国が核兵器を保有している限り、NATOは核の同盟であり続けるでしょう」とソルベルグ首相は述べた。

「さらなる軍縮は、核兵器国の参加を得て、NPTの枠組み内で進められなければなりません。ノーベル委員会が、NPTは、核軍縮を推進し核のない世界を実現する上で第一の法的手段であり続けるだろうと強調したことをうれしく思います」と述べた。(英文テキストより訳:ピースデポ)

www.regjeringen.no/en/aktuelt/prime-minister-solberg-congratulates-ican-on-nobel-peace-prize/id2573840/

第5回 ピースデポという挑戦

ピースデポ設立総会は1997年11月23日に開催され、1998年1月1日から組織運営を開始した。したがって、2018年1月はピースデポが組織として活動を始めてから20年の年となる。実際には1990年に準備委員会が発足しているので、その前に7年間の混沌とした星雲の時代があった。

ピースデポは「20年の歩み」を記録する冊子の作成に取り組んでいるが、そのお蔭でこの準備期間を思い返す機会を得た。

最初、ピースデポは「平和資料協同組合」という名で提案された。手元の記録にその名前が初めて登場するのは1989年である。ピースデポという名称は「平和資料協同組合」のニックネームであったが、2000年に法人化されたときに正式名となった。

1989年当時、私が代表をしていた「トマホークの配備を許すな！全国運動」（反トマ全国運動）は、重要な転機をむかえていた。前年の8月にトマホークを装備した2隻の米艦がとうとう横須賀を母港として配備され、「トマホークの配備を許すな」はもはや共通のスローガンとしては成り立たなくなったからである。反トマ全国運動は1984年に発足した全国的な反基地・反戦市民運動の貴重なネットワークであったが、5年以上継続した運動の総括と再編を迫られることになった。

2年を超えるエネルギーギッシュな討論が続いた。そして1992年5月に反トマ全国運動は解散し「脱軍備ネットワーク・キャッチピース」として生まれ変わることになった。平和資料協同組合の準備委員会はこの転換の一部として活動を始めた。その頃、私は「平和資料協同組合—平和運動のインフラストラクチャーを作ろう」と題して次のような文章を書いた。

『「地球的に考え地域で行動しよう」という言葉の奥は深い。地域運動の経験のある者なら誰でも、地域運動がもっている質量の大きな慣性に、こころならずも引きずられる自分に焦りを感じた経験があるだろう。逆に、地域を持たない運動の経験のあるものは誰でも、生身の人間が変わる感覚を

見失って、根無し草になって行く不安感に襲われたことがあるに違いない。

＜部分＞と＜全体＞にかかわるこのジレンマは、克服するものというよりも、むしろ、私たちの運動の前提のようなものである。だから、この前提を踏まえて市民運動は有効性を高めるためにいろいろな工夫をしてきた。個々の運動体の自主性を失わないで、必要な共通の目標のために助け合うことを目指したネットワーク方式というものそのような工夫の一つである。

反トマ全国運動の経験をもとに、キャッチピースが『市民の手による平和政策を提起するような活動の基礎となる、平和運動のインフラストラクチャーを作ろう』と呼びかけたのは、そのような工夫の一つとなる新しいチャレンジである。』（月刊「キャッチピース」No. 4。1992年11月20日）

哲学者サルトルの創った言葉の一つに「実践的惰性態」というものがある。私の感覚にピッタリと来るものがあって常に参照している。私流に言うと、人が社会的実践に身を投じるとき、自分も一員であるその社会にしみついている歴史的構造に自分自身も拘束されるという関係を背負う。つまり、人は変えようとするものに変えられる。この関係は決して否定的な関係でなく、むしろこれがあるからこそ人間一人ひとりの実践が社会に変化を生むことができる。

地域運動の実践主体から生まれたネットワークが、情報、分析、政策提案を担う市民活動を生み出そうとするチャレンジは、私に実践的惰性態の再体験を予感させる緊張を伴うチャレンジであった。引用の中で「＜部分＞と＜全体＞にかかわるジレンマ」と書いたものはこの緊張を表現している。

このジレンマの認識は今も驚くほど変わっていない。それどころか実現できたこと、できていないことを想起するとき、準備期間を含めた30年近いピースデポでのチャレンジは、私のその認識を何層にも深いものにしている。ジレンマの認識は変革の意思と一体のものなのだ。

全体を生きる

梅林 宏道

（題字は筆者）



うめばやし ひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問、本誌主筆。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。

2018年核軍縮関連カレンダー

ジュネーブ軍縮会議 (CD)

- 1月22日—3月30日 第1会期
- 5月14日—6月29日 第2会期
- 7月30日—9月14日 第3会期

核不拡散条約 (NPT) 2020年再検討会議 第2回準備委員会

- 4月23—5月4日 ジュネーブ

核軍縮に関する国連総会ハイレベル会合

- 5月14—16日 ニューヨーク

G7サミット

- 6月8、9日 マルベイ(カナダ)

核供給国グループ (NSG) 総会

- 6月 ラトビア(都市未定)

武器貿易条約 (ATT) 第3回締約国会議

- 8月20—24日 日本(都市未定)

核実験に反対する国際デー

- 8月29日

第73回国連総会

- 9月18日開会 ニューヨーク

国際原子力機関 (IAEA) 第62回総会

- 9月17—21日 ウィーン

核兵器廃絶国際デー

- 9月26日

生物兵器禁止条約 (BWC) 締約国会議

- 未定

化学兵器禁止条約 (CWC)

- 11月19、20日 締約国会議 場所未定
- 11月21—30日 再検討会議 場所未定

日誌

2017.12.6~2018.1.5

作成: 有銘佑理、山口大輔

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)/
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン/ICBM=大陸間弾道ミサイル/NSC=国家安全保障会議/
PAC3=パトリオットミサイルアドバンスド
イパビリティ3

- 12月8日 防衛省は空自戦闘機に搭載する長射程巡航ミサイル導入のための関連経費22億円を18年度予算に追加要求。
- 12月10日 ノーベル平和賞授賞式。核兵器禁止条約採択に尽力したICANに授与。
- 12月11日 日米韓のイージス艦4隻、日本

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加

join-abolition-japan.dlany@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

ピースデポ
第19回総会
記念講演会

戦争をするな！ —米軍基地と朝鮮半島

◆講演1: 呉東正彦氏(原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会)

◆講演2: 伊波洋一氏(参議院議員・沖縄)

共催:
明治学院大学
国際平和研究所
(PRIME)

2018年2月11日(日)16:00~18:30/第19回総会13:00~15:30

明治学院大学白金キャンパス(東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線「白金台」駅 徒歩約7分)

周辺海域で弾道ミサイル探知・追跡の合同訓練を実施。12日まで。昨年6月から6回目。

●12月17日 宇宙・サイバー分野と電子戦担当部隊を統括する司令部新設を18年後半に見直される防衛計画大綱に含む方針と政府関係者が明かす。

●12月18日 NSC、F15、16向けF100エンジン部品の米国へ輸出が防衛装備移転三原則に適合することを確認。

●12月18日 トランプ米大統領、国家安全保障戦略を発表。(本誌に抜粋訳)

●12月19日 政府、イージスアショア2基の導入を閣議決定。最低2,000億円を要し、運用開始は5年後。18年度予算に施設設計費・候補地地質調査費7億3,000万円を計上。

●12月22日 国連安保理、11月29日のミサイル発射を受けDPRKへの新制裁決議を採択。核実験やICBMの発射があった場合にさらに強い石油の輸出制限を行うことを初めて明記。

●12月25日 秀島佐賀市長、山口佐賀県知事と会談し、県は自衛隊と佐賀空港を共用する考えはないとする有明海漁協と結んだ協定の存在を強調。

●12月26日 政府、護衛艦「いずも」を空母に改修する検討に入る。

●1月1日 金DPRK朝鮮労働党委員長は新年の辞で米国全土が核攻撃の射程圏内にあると述べるとともに平昌オリンピックに選手団を派遣する用意があると語る。

●1月2日 トランプ米大統領、前日の金委員長の発言を受け、「私の核のボタンは彼のものよりずっと大きく強力」とツイート。

●1月5日 DPRK、韓国が提案した約2年ぶりの南北当局者会談の9日開催に同意。

沖縄

●12月7日 宜野湾市野嵩・緑ヶ丘保育園のトタン屋根にガラス状の筒が落下。けが人なし。米軍CH53ヘリ部品の可能性。

●12月7日 辺野古新基地建設工事。県、中城

港湾の使用許可。引き船3隻の係留や給油などが目的。許可取消しの条件も付与。

●12月10日 宮古島陸自配備計画。保良部落会、弾薬庫配備反対決議を賛成多数で可決。「有事の際に攻撃目標になる」と訴え。

●12月11日 県、在欧米軍基地の運用実態を調査。排他的管理権問題を中心に事例研究。

●12月13日 宜野湾市・普天間第二小運動場に飛行訓練中の米軍CH53Eヘリから窓が落下。重さ7.7kg。児童1名がけが。

●12月13日 県、政府及び米軍へ全米軍機の飛行停止要請。防衛省、マルティネス在日米軍司令官へ同系機の飛行自粛を求める。

●12月15日 宜野湾市議会、在沖米海兵隊司令部を訪問し抗議。米軍、CH53Eヘリの点検を実施。安全確認まで飛行自粛の意向を示す。

●12月16日 本部町・本部港で辺野古埋立て工事用石材の海上輸送作業開始。「K9護岸」に搬入。大型トラック160台分の積載量。

●12月18日 普天間第二小への窓落下は脱出用レバーの確認見落としが原因。米軍、「人為的ミス」として同型ヘリの飛行再開発表。

●12月21日 沖縄県議会、普天間飛行場所属機の民間地上空の飛行中止などを求める抗議決議及び意見書を全会一致で可決。

●12月22日 沖縄防衛局、辺野古新基地建設における環境負荷「極めて小さい」と結論。

●12月23日付 県議会与党、辺野古新基地建設是非を問う県民投票の実施検討。18年11月県知事選と同日に。

●12月25日 米軍北部訓練場返還地引渡式開催。小野寺防衛相、国頭村長、東村長、仲井真前知事が参加。翁長知事は出席せず。

●12月27日 08年沖縄市タクシー強盗事件の米兵2名を被害者家族が提訴。

●12月29日 県内教育関係6団体、宜野湾市米軍ヘリ部品落下事故を受け抗議集会。米軍機の学校上空飛行即時禁止など求める。

●1月3日付 在日米大使館、72年5月に日米合同委の体制見直しを米国防省に提起。「軍部主導」を批判。米公文書解禁で判明。

●1月4日 翁長知事、年頭あいさつ。普天間基地閉鎖・撤去、オスプレイ配備撤回の公約実現に向けて取り組むと決意。

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、

山口大輔<yamaguchi@peacedepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。

核兵器
核実験
モニター

書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、浅野美帆、有銘佑理、梅林宏道、大嶋しげり、清水春乃、田巻一彦、津留佐和子、ダブルー達郎、中村和子、丸山淳一、山口大輔、山中悦子、湯浅一郎(50音順)